

## 1 基本理念

支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ

## 2 基本目標

高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る

## 3 基本方針

生きがいくくりと社会参加の促進

健康づくり・介護予防の推進

住みなれた地域での生活支援

尊厳ある暮らしの支援

## 4 計画策定の背景

### 1 千葉市の高齢者の現況

- (1) 少子高齢化の進行 ⇒ 平成29年には市民の約4人に1人が高齢者に
- (2) 世帯の状況⇒ 高齢者単身世帯数：平成17年から平成29年にかけて約2.82倍に
- (3) 介護・生活  
高齢者の増加に伴い、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防について、一体的に提供されることが求められる状況

### 2 介護保険制度の変遷

- (1) 介護保険制度の定着  
市の介護サービス利用者は、平成12年の介護保険制度の発足時の約8千人から平成26年3月時点で約2万8千人に増加
- (2) 平成26年度介護保険制度改正のポイント  
予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行

### 3 地域包括ケアシステムの充実に向けた取組

千葉市ならではの地域包括ケアシステムの構築

### 4 計画策定に当たって

千葉市新基本計画や第2次実施計画等を踏まえ策定

## 5 主な取組の視点

### ◇ 地域包括ケアシステムの推進

「できる限り住み慣れた地域で、最後まで尊厳をもって暮らす」ことができるように、高齢者が必要とする「介護」、「予防」、「医療」、「生活支援サービス」等を一体的・継続的に提供する(包括ケアシステム)の充実とともに、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの推進を図ります。

#### (1) 在宅医療・介護連携の推進

住み慣れた自宅で、家族の介護力などに応じた適切な訪問診療・訪問看護・訪問介護・配食サービスなどの支援を受けながら、安心して暮らし続けることのできる街を目指し、人材の確保や関係機関との連携体制の強化に取り組めます。

#### (2) 認知症施策の推進

65歳以上の方のうち、15%が認知症に罹患し、13%が認知症の予備軍であるという研究結果があり、認知症は誰がなってもおかしくない病気であることが分かってきました。  
また、認知症が引き起こす行動障害にはご本人なりの理由があることや、適切な対応により穏やかに過ごせることなども分かっています。  
このため、早く認知症に気づき、適切な医療・介護サービスに結びつけるとともに、継続的な支援を行う仕組みを作ります。

#### (3) 介護予防・日常生活支援サービスの充実及び強化

地域での居場所や役割、生きがいを持っていつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、自立支援の取組を進めます。  
また、近い将来、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれています。見守りや配食などの生活支援を充実させるため、ボランティアや民間企業、NPOなど、多様な担い手による多様なサービス提供体制を充実させます。

### 介護基盤の整備

- 特別養護老人ホームなどの介護保険施設等について、入所できる利用者とその家族の負担軽減を図るため、整備促進を図ります。また、必要に応じて、UR都市機構や県企業庁の所有地活用を検討するなど整備を進めていきます。
- 特別養護老人ホームについては、入所者に占める要介護3以上の割合が年々増加している現状や、重度の要介護状態で入所を希望しながら在宅での生活を余儀なくされていることを踏まえ、在宅で生活が困難な中重度者を支える施設としての機能重点化を図ります。

### 適正な介護保険制度の運営

- サービスの質の確保  
質の高いケアマネジメントを実現できるよう、介護支援専門員への支援体制を充実するとともに、給付の適正化を図るため引き続き事業者指導を実施します。
- 介護人材の確保・定着  
介護人材の確保・定着を図るため、初任者研修受講者を支援するほか、関係団体等と協力しながら新規人材の参入促進や、有資格者の再就職支援等の取組を進めます。
- 低所得者への配慮  
費用負担の公平化などを図るために実施される介護保険制度改正について、被保険者、介護保険サービス事業者等に十分な広報を行うとともに、低所得者に配慮した施策の適正な運用に努めます。